

入札公告兼説明書

一般競争入札を下記のとおり行うので、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第5条第1項の規定により公告する。

2026年2月10日（火）

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量（委託業務の名称）

2026年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
物品管理(SPD)システム運營業務委託 一式

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

2026年4月1日（水）から2027年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

2 入札書類等

(1) 入札説明書の交付期間

2026年2月10日（火）から2026年3月24日（火）まで

①交付場所

岐阜県総合医療センターホームページ（下記URL）

本書類を含む関係書類についても、同ホームページ上でダウンロードして入手すること。

<https://www.gifu-hp.jp/>

②担当部局

〒500-8717 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号

岐阜県総合医療センター 経営企画課 物品担当 守屋

電話 058-246-1111（内線 5528）

電子メール youdo@gifu-hp.jp

3 入札参加者の資格

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 当該入札にかかる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (8) 本業務と同種の業務を、病床数 300 床以上の病院等において過去 5 年間に受託した実績があること。

4 入札参加資格の確認

(1) 申請手続

①提出書類

入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書（別記様式 1）に当該申請書において規定する添付書類を貼付した上で、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。この場合の経費は、提出者の負担とする。

3 (8) に関する証明

(8) を満たすことの証明として、当センターでの実績が無い場合は当センター以外の病院等で実績を有することが証明できる書類（契約書等）の写しを提出すること。過去5年以内に当センターでの実績がある場合は提出不要。

②提出部数 各1部

③提出期限 2026年2月20日（金）午後5時まで

④提出場所 2（1）②に同じ。

⑤提出方法 持参または郵送とする。

⑥入札参加希望者は、当法人から審査に関する上記の資料に関する説明、追加資料の提出等を求められた場合、入札参加希望者の負担において誠実に対応しなければならない。

⑦守秘義務等

ア 入札資料のダウンロードを行った者は、法人から提供を受けた文書、データ等すべて（この入札資料のほか、追加資料、口頭による説明情報を含む）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならない。また、本件の入札手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進、及び広報等を含む）に使用してはならない。

イ 当法人は、提出された書類について、本件入札参加資格確認以外の目的で使用することはない。

ウ 提出された書類の返却はしない。

(2) ヒアリングの実施等

審査は原則として上記の提出書類により行うが、これらの書類からだけでは入札参加資格の確認をすることができない場合は、別途ヒアリングを行い、又は追加の資料の提出を求めることがある。

(3) 審査結果の通知

確認の結果は、2026年2月27日（金）までに通知する。

(4) 入札参加者

上記の提出書類を上記期限までに提出しない者及び確認の結果入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

5 質問及び回答

質問がある場合は下記期限までに質問書（別記様式8）を提出すること。

(1) 提出先 2（1）②に同じ。

(2) 提出期限 2026年2月20日（金）午後5時まで

(3) 提出方法 電子メール

(4) 質問内容及び回答は、2026年2月27日（金）までに電子メールで回答する。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 2026年3月24日（火）午後2時40分

(2) 場所 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号

7 入札保証金及び契約保証金

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター契約事務取扱規程第 13 条及び第 39 条に該当するときは免除とする。

8 入札方法

(1) 郵便及び事前持参、電信による入札

郵便及び事前持参、電信による入札は、認めない。

(2) 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 入札書

入札は、入札書により行う。入札書の作成に当たっては、次の事項に注意すること。

①入札書に記載する金額

入札書に記載する入札金額は、業務に係る一切の諸経費を含めて契約希望金額を見積もること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

②注意事項

ア 入札書は、1 件ごとに 1 通を作成して封書にし、入札者の氏名を表記して提出すること。

イ 入札書は、インク又は墨等消散し難いもので記入、かつ、記名押印するものとし、その記載事項について訂正したときは、訂正印を押すこと。

ウ 代理人が入札に参加する場合に提出する委任状は、代理権の範囲、代理人の氏名及び代理人が使用する印鑑を明示し、委任者（一般には代表者）が記名押印したものであること。なお、この場合における入札書の入札者名及び押印は、代理人が記名押印すること。

エ 入札書の金額及び数量は、訂正することはできない。

オ 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。

(2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。

- (3) 入札者が他人の代理をし、又は他人の代理を兼ねたとき
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、本通知の日から入札の日までの間に受けたとき。
- (10) その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

1 0 開札の日時及び場所

6に記載する入札会場において、入札後直ちに行う。

1 1 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行う。これらの者が立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員が立ち会うこととする。

1 2 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

1 3 落札者の決定方法

(1) 原則

予定価格に110分の100を乗じて得た額（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を設けた場合にあっては、最低制限価格以上のうちの最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(2) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

この場合において、当該入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。なお、くじを引くことを辞退することはできないこととする。

(3) 再度入札

入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、7に記載のとおり再度の入札をすることがある。

なお、再度の入札は1度のみとし、次の者は参加することができない。

- ①前回の入札に参加しなかった者
- ②前回の入札において無効な入札を行った者

③郵送若しくは事前持参により入札に立ち会わない入札者

1 4 落札結果の通知

入札の結果は、開札会場内ですべての入札参加者へ開札直後に通知する。

1 5 落札の無効

落札者が落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札を無効とする。

1 6 談合対策

- (1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

1 7 その他

- (1) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。
また、契約後に同要綱に基づく入札資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
- (2) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本件業務に関する予算が理事会において成立しなかったときは、契約を締結しない。この場合において、入札参加者または受託予定者に損害が生じた場合にあっても、地方独立行政法人 岐阜県総合医療センターは、その損害について一切負担しない。

1 8 附属資料

- (1) 別記様式1 入札参加資格確認申請書
- (2) 別記様式2 誓約書
- (3) 別記様式3 入札書（1回目）
- (4) 別記様式4 入札書（2回目）
- (5) 別記様式5 委任状
- (6) 別記様式6 入札辞退届
- (7) 別記様式7 再度入札辞退届
- (8) 別記様式8 質問書
- (9) 別添1 仕様書

1 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Business for physical distribution management (supply processing and distribution)
- (2) Contract period : From April 1st, 2026 to March 31th, 2027
- (3) Period for submission of application documents for qualification confirmation : From 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from February 10th, 2026 to March 24th, 2026 (excluding weekends and national holidays)
- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:
February 20th, 2026
Applicants will be notified of the screening results by February 27th, 2026
- (5) Date, time and venue for bid submission and bid opening: March 24th, 2026 2:40 p.m.
middle Conference room of the Gifu Prefectural General Medical Center Address: 4-6-1, Noishiki, Gifu-shi, Gifu, 500-8717, Japan
- (6) For further information: Purchasing Section Gifu Prefectural General Medical Center 4-6-1, Noisshiki, Gifu-shi, Gifu, 500-8717, Japan Tel. (058) 246-1111

別記様式 1

年 月 日

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

住 所
商号又は名称 印
代表者氏名

入札参加資格確認申請書

2026 年 2 月 10 日付けで公告のありました貴センターにおいて行われる 2026 年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理 (SPD) システム運營業務委託に係る一般競争入札に参加したいので、下記書類を添えて確認申請します。

なお、成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

岐阜県入札参加資格者名簿登録番号	
------------------	--

記

添付書類

1. 誓約書
2. 入札公告兼説明書の 4 (1) に関する書類

誓約書

私は一般競争入札説明書に記載の「入札参加者の資格に関する事項」について、当誓約書提出日現在において、同項目を満たしていることを誓約します。また、入札期日までに、いずれか一の項目について満たさないこととなった場合は、直ちに報告することをあわせて誓約いたします。

年 月 日

住所

法人名

印

代表者

印

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

入 札 書

¥

件名 2026年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理(SPD)システム運営
業務委託に係る一般競争入札

本書のとおり入札します。

なお、契約の金額は表記の金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額としま
す。

年 月 日

住 所

法人名

印

代表者

印

(代理人)

印

代理人が入札を行う場合は、代理人の氏名を記入し、別記様式5「委任状」で「代理
人が使用する印鑑」とした印を押印すること。

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

入 札 書

¥

件名 2026 年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理 (SPD) システム運営
業務委託に係る一般競争入札

本書のとおり入札します。

なお、契約の金額は表記の金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額としま
す。

年 月 日

住 所

法人名

印

代表者

印

(代理人)

印

代理人が入札を行う場合は、代理人の氏名を記入し、別記様式 5 「委任状」で「代理
人が使用する印鑑」とした印を押印すること。

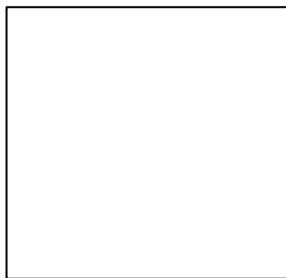
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

委任状

代理権の範囲 2026年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理(SPD)システム運營業務委託に係る一般競争入札に関する事

代理人の氏名

代理人が使用する印鑑



上記のとおり委任します。

年 月 日

住所

法人名

印

代表者

印

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

入 札 辞 退 届

以下の理由により、貴センターにおいて行われる 2026 年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理 (SPD) システム運営業務委託に係る一般競争入札を辞退したいので、届け出ます。

入札辞退の理由：

住所	年 月 日
法人名	印
代表者	印

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

再度入札辞退届

以下の理由により、貴センターにおいて行われる 2026 年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理 (SPD) システム運營業務委託に係る一般競争入札の再度入札を辞退したいので、届け出ます。

入札辞退の理由：

年 月 日

住所

法人名

代表者

印

(代理人)

印

代理人が届出を行う場合は、代理人の氏名を記入し、別記様式5「委任状」で「代理人が使用する印鑑」として印を押印すること。

郵便または事前持参による入札の場合、代理人欄の記載は不要。

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
理事長 桑原 尚志 様

質 問 書

質問日	
業務名	2026 年度地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理 (SPD) システム運営業務委託
事業者名 (法人名)	
担当者連絡先	
部署	
職名	
氏名	
電話	
電子メール	
質問内容	

仕 様 書

物品管理（SPD）システム運營業務にあたっては、本仕様書に基づいて業務を行うものとする。また、本仕様書に定めのない事項については、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「甲」という。）と、業務受託者（以下「乙」という。）の間で協議のうえ定めるものとする。

1. 委託業務名 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター物品管理（SPD）システム運營業務委託

1) 業務委託時の条件

- ① 責任者を常駐し、業務従事者のうち1名以上が300床以上の病院で1年以上の物品管理業務経験がある職員を配置すること、および手術室と中央放射線部エリアにおける診療材料の運用方法を熟知する職員を配置すること。
- ② SPD倉庫内および各部署での業務・中央手術部および中央材料室での業務・中央放射線部エリアでの業務を行うこと。
- ③ 関連する薬機法上の法律、施行令、規則、通達等および当センターの規則を遵守すること。

2) 契約期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

3) 物品管理運用時間 午前8時30分～午後5時30分

4) 業務を要しない日 ①土曜日・日曜日・祝祭日及び振替休日
②年末・年始（12月29日～1月3日）
③但し、休日が4日以上連続する場合、双方協議により休日勤務日を設定することができる。

5) 委託場所 岐阜市野一色4-6-1
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
貯蔵品倉庫として本館地下1階中央倉庫を使用できる。
ただし必要に応じて委託業者所有の院外倉庫を使用できる。

6) 対象物品	診療材料	25,300程度
	消耗品・事務用品・日用雑貨	700程度
	医薬品	2,000程度

2. 委託業務概要

物品管理（SPD）システム運營業務は診療材料・医薬品・医療消耗品・事務用品・日用品・消耗品を対象とする。

当センターが所有する医療総合情報システムを使用して運用する。

乙の都合で、使用できる管理ソフトを加えて連携させて使用し物品管理を行うことができる。

必要に応じて当センターが所有する医療総合情報システムに連動する当センター内の担当部署との連絡を行う。

搬送方法は、院内搬送システム及び直接搬送により行う

3. 業務内容

1) 診療材料

① 原則として「診療材料向けマニュアル」に基づき各運用を行う。(定数物品および臨時請求物品)

ア) 貯蔵品

SPD倉庫での検品・SPD倉庫内に保管・各部署への払い出し・搬送・各部署での棚入れ・SPD倉庫内の棚卸しを行う。

イ) 直納品

SPD倉庫での検品・各部署への搬送・発注部署での棚入れ・棚卸を行う。

ウ) 業貸品

中央手術部および中央材料室

物品とリストを預かり3階手術室へ搬送・使用後の物品の返却

使用された物品をシステムに入力

中央放射線部エリア

使用された物品をシステムに入力

② 貯蔵品と直納品の、適正な定数管理を各部署と調整する。

各部署の定数管理物品および数量の登録・各部署からの「定数変更依頼書」により変更の登録を行う。

各部署の使用状況から、適正な定数を各部署と調整する。

③ 各部署からの返品依頼があった場合は、納入業者に返品を行う。

④ 消費期限情報により、各部署と調整を行う。

2) 医薬品

① 決められた時間に医薬品の検品を行い、薬剤倉庫内で棚入れを行う。

② 中央手術室での医薬品の集計・在庫確認・搬送・補充・納品業務および毎月1回、消費期限の確認と期限切迫品の抽出と交換

③ すこやか棟1階MR・CT室で使用する医薬品の搬送

④ 南棟で使用する医薬品の補充・納品業務(週2回)、消毒液の補充・納品業務(週1回)、および薬品の消費期限の確認(月1回)

3) 日用雑貨・事務用品・消耗品

① 限定した日用雑貨・事務用品・消耗品等の各部署からの請求分の発注・納品・

搬送業務。

搬送方法は、院内搬送システム及び直接搬送により行う

4) 物流システムによる日次業務

- ① 各部署の消費管理と破損管理および補充請求情報の回収及び入力
- ② 貯蔵品の請求（システム及び請求シール）による払い出し・請求シールの貼付
- ③ 直納品の請求（システム及び請求シール）による材料の発注入力及び納品書による使用入力・請求シールの貼付
- ④ 医療消耗品（一部）の請求（システム及び請求シール）による払い出し・請求シールの貼付
- ⑤ 貯蔵品の補充分の発注入力
- ⑥ 入力後、出力された契約業者への発注・及びFAXによる報告
- ⑦ 納品された物品の検品および搬送ならびに棚入れ。
- ⑧ 適正な定数管理を行うための各部署との調整及び他部署との在庫品との調整
- ⑨ マスタ登録シートの新規・修正登録
物流管理システムのシートに従うマスタの作成うち、保険請求する診療材料については医事コードの設定のため、医事課への連絡
- ⑩ 請求シールの発行
- ⑪ SPD倉庫に納品された高度管理医療機器・生物由来品管理、必要に応じてロット管理を行う
- ⑫ 定数変更・採用品の変更・単価契約業者の変更に伴う管理
- ⑬ 院内倉庫運用時間外の使用の管理
- ⑭ 各種帳票発行業務（払出指示書・発注書）
- ⑮ 当センターが要求する資料等の作成
- ⑯ その他必要業務（内容については双方協議の上決定）

5) 物流システムによる月次処理業務

- ① 患者毎のシステム登録を行い在宅治療用の診療材料の袋詰めと払い出し。
- ② 毎月1回の消耗品等の各部署からの請求分の発注・納品・搬送業務
- ③ 随時当センターが要求する資料等の作成
- ④ その他必要業務（内容については双方協議の上決定）

6) 在庫管理

- ① 各部署の定数設定の適正化のための対策を行う。
- ② 各部署の在庫品目の期限切れ防止の対策を行う。

7) 棚卸し

- ① SPD倉庫内の貯蔵品は毎月月末に行う。
- ② 各部署の貯蔵品および直納品の棚卸しは、年1回以上行う。
ただし、必要があれば随時行う。

8) 中央手術部業務

- ① 請求シールの読み込み
- ② 手術室各部門への補充の物品をまとめ、中央材料室職員に引き継ぐ。
- ③ 基本トレーの補充を行い、中央材料室職員に引き継ぐ。(8:30～16:50 まで)
- ④ 麻酔カート用のトレーの補充を行い、中央材料室職員に引き継ぐ。(8:30～16:50 まで)

9) 中央放射線エリア及び内視鏡部エリア業務

- ① 請求シールの読み込み
- ② 各種ピッキング袋の作成および搬送
- ③ 各種トレーの作成および搬送
- ④ 休日用の各種ピッキング袋および各種トレーの休日前搬送

4. 報告書の作成及び点検書類の確認

日報、月報の作成

- 1) 物品管理 (SPD) システム運営業務における日々の業務内容を日報として作成し、乙の管理責任者による確認を実施のうえ、書面にて保存をする。また確認の結果、特記事項があった場合は甲へ早急に報告を行い、併せて月報にて書面での報告を実施する。
- 2) 月報を作成のうえ、翌月 10 日までに甲へ書面にて報告を行う。

5. 乙の責任

- 1) 乙は、従業員のユニフォームと駐車場を負担する。
- 2) 法令の遵守
乙は、業務を遂行するに当たり関係法令を遵守し、患者サービスに努めなければならない。
- 3) 信用失墜行為の禁止
乙は、甲の信用を失墜させる行為をしてはいけない。
- 4) 業務責任者の専任等
乙は、管理責任者を専任し、保有資格及び業務経歴を含んだ内容を書面にて甲に届けなければならない。管理責任者は、契約内容の履行管理、従業員の監督、関係部署との連絡調整を行う。
乙は、業務遂行をするに当たり、従事する者の名簿を事前に甲に提出する。
- 5) 教育訓練
乙は、甲が実施する研修会に要請があった場合は参加してその内容を従業員に周知すること。参加が出来ない場合は、甲が実施する研修内容を従業員に周知し、その結果を甲に報告すること。また、従業員に対して受託業務上必要とする教育訓練を実施し、甲の管理運営に支障を来たさないよう万全を期する。また教育は甲へ報告のうえ連携を取り、教育計画を立てて実施し、実施結果は書面にて甲に報告する。

6) 健康管理

当該作業従事者は、医療従事者と同様に、感染症の感染源になる可能性および曝露者になる可能性があるため、乙は当該作業従事者に対して以下の対応を行うこととする。

(1) 健康診断の受診

年1回以上の胸部X線検査を含む定期健康診断を受けさせること

(2) 健康管理

体調のチェックを毎日行い、以下の症状がある場合には、作業責任者に報告し、医療機関で診察を受けること。

また、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者および家族等の周辺に濃厚接触者が出た場合は、甲の指定に応じた報告を行うこと。

- ・発熱
- ・咳、喉の痛み
- ・嘔吐、下痢
- ・息切れ
- ・咽頭痛
- ・筋肉、関節の痛み
- ・強い倦怠感
- ・味覚、嗅覚の異常
- ・家族の体調不良

当該作業従事者が、休暇を取る必要がある場合は就業制限を行い、業務に支障を来すことがない対応を行うこと。

(3) ワクチン接種歴の確認、接種歴のない場合の抗体検査とワクチン接種

当該作業従事者は、医療従事者と同様に、特定のウイルス感染症（麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎）に対する免疫を有していること。

そのため、各種免疫の有無を事前に把握するために、当該作業従事者は作業に従事する前に、別紙「予防接種（ワクチン接種）調査票」（添付書類含む）を提出すること。

また、各種免疫を有することが確認できない場合※には、年度当初（中途配置の場合は配置当初）に抗体価検査を行い、その結果に応じて下表に示す回数 of ワクチン接種を行うこと。

	検査法	2回接種	1回接種	接種不要
麻しん	PA法	<16倍	≥16倍、<256倍	≥256倍
	NT(中和)法	<4倍	4倍	≥8倍
	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<16.0)	≥16.0
風しん	HI法	<8倍	8倍、16倍	≥32倍
	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<8.0)	≥8.0

水痘	IAHA 法	<2 倍	2 倍	≧4 倍
	EIA 法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≧2.0、<4.0)	≧4.0
	NT(中和)法	<2 倍	2 倍	≧4 倍
おたふく	EIA 法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≧2.0、<4.0)	≧4.0

B 型肝炎	CLIA 法	10mIU/mL 以上でなければ 3 回接種
-------	--------	------------------------

※麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜは各 2 回、B 型肝炎は 3 回のワクチン接種歴がない

7) 災害対策マニュアルの遵守

甲は、岐阜県指定の基幹災害医療センターであることから、甲が定める災害防止対策に協力しなければならない。また、災害等が発生した場合は、「岐阜県総合医療センター災害対策マニュアル」等甲の規定を遵守しなければならない。

8) 施設管理

乙は、業務中故意または重大な過失により甲の財産に損害を与えた場合は、乙の責任において直ちに原形に復するものものとする。

9) 施設管理運営業務

甲が実施する消防訓練及び、その他施設運営上必要な行事、業務への参加については、双方協議の上決定する。

6. 調査報告義務

甲は、この業務に関し必要がある場合は、乙に対して調査、改善、報告を求めることができる。この場合、乙は直ちに調査、改善、報告に応じなければならない。

7. 代行保証

乙は、火災、労働争議、業務停止等の事情により、委託業務の全部または一部の遂行が困難となった場合の保証のため、あらかじめ業務の代行者を指定し、当該代行者と代行保証契約を締結しておかなければならない。

なお、契約書の写しを提出するものとする。

8. 協議

この仕様書に記載されていない事項に関して疑義が生じた場合は、双方協議の上これを解決する。

特記仕様書

1 妨害又は不当介入に対する通報義務

乙は契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

2 乙は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、甲に履行期間の延長変更を請求することができる。